

令和6年

川崎町議会定例会9月会議のご案内

開催日 9月10日(火)～9月20日(金)

開催場所 川崎町役場 議場(3階)

◆第1日目 9月10日(火) 午前10時～

- ・再開
- ・町長あいさつと行政報告
- ・議員派遣の件
- ・所管事務調査報告

◆第2日目 9月11日(水) 午前10時～

- ・追跡質問
- ・一般質問
- ①佐藤 昭光 議員 ②下斗米 麻子 議員 ③大本 治久 議員 ④佐藤 清隆 議員

◆第3日目 9月12日(木) 午前10時～

- ・一般質問
- ⑤佐々木 昭雄 議員 ⑥的場 要 議員 ⑦高橋 義則 議員

◆第4日目 9月13日(金) 午前10時～

- ・条例等
- ・決算認定 令和5年度川崎町各会計歳入歳出決算認定(8会計)
- ※9月14日～9月16日は休会

◆第8日目～9日目 9月17日(火)～9月18日(水) 午前9時30分～

- ・決算審査特別委員会(審査)

◆第10日目 9月19日(木) 午前10時～

- ・決算審査特別委員会(総括質疑・採決)

◆第11日目 9月20日(金) 午前10時～

- ・決算報告 決算審査特別委員会報告(8会計)
- ・補正予算 令和6年度一般会計補正予算(ほか5件)
- ・教育委員の任命
- ・閉会

問い合わせ先 議会事務局
(電話 84-2301)

町政を問う 7人の議員が質問

一般質問要旨

通告第1号 佐藤 昭光 議員

1) 健康保険証のマイナンバーカード移行

今の健康保険証は、75歳以上の後期高齢者医療保険とともに12月2日で廃止され、マイナンバーカードに組み込まれる。主に事務的側面を伺う。

- ①マイナンバーカードの取得状況は県全体で74%を越え、今年5月時点では保険証登録が51.19%、利用率は6.65%と伺った。当町の状況は。
- ②マイナンバーカードを取得していない人の主な理由は。
- ③当町ではマイナンバーカード取得による健康保険加入へどんなPR活動をしているのか。プッシュ型なのか。効果のほどは。また12月2日以降、資格確認証は発行するのか。
- ④今年8月1日に今の保険証を手にした人は、来年7月31日まで1年間の期限がある。その場合、マイナンバーカードと両用できるのか、来年8月1日以降の扱いは。
- ⑤保険料未納の増減状況は。また納入促進の手立ては。
- ⑥後期高齢者医療保険は、平成20年度から都道府県単位に全市町村が加入する広域連合が運営している。74歳までの医療保険と異なる点は。

2) 夏祭り花火復活

- ①8月13日 B&G 海洋センターで夏祭りが開催された。雨天にもかかわらず、用意したうちわ500本が足りなくなる盛況で、「参加は800人前後」だった。花火に50万円支援した町として感想は。
- ②昨年夏も雨の中役場前で踊りを復活させ、今年は自力で実行委員会を作って規模拡大。並々な努力ではないと思う。町は資金支援以外どんな協力をしたのか。

通告第2号 下斗米 麻子 議員

1) 歴史的文化遺産と自然環境の保護について

当町には前川本城をはじめとする素晴らしい城跡が残っており、その多くが良好な状態で保存されている。当町の豊かな自然と歴史的文化遺産を併せ持つ場所を誇りに感じているが、この歴史的文化遺産が将来の発展に大きな可能性をもたらすと考える。そこで次の点について伺う。

- ①町内には太陽光発電施設が増え続けており、森林の大規模開発など、再生可能エネルギー事業に関連する問題に町民が懸念を抱いている。しかし、町の発展には、豊かな自然と歴史的文化遺産を守ること、そして再生可能エネルギー事業との調和が重要だと考えるが見解を伺う。
- ②当町の教育委員会で発行している文化財の資料などは、とても詳しくて真心を感じるが、少しお金をかけた文化財の標榜と新たなパンフレットの作成に取り組むべきと考えるが見解を伺う。
- ③いくつもある貴重な山城跡の整備も、地域の方をはじめ文化財保護委員の協力をいただき作業しているが年々高齢化が進んでいる。今後はお金をかけて整備に取り組んでいくときがきていると感じるが見解を伺う。

☆議会生中継配信☆

インターネットによるライブ中継が視聴できます。町のホームページよりご覧ください。

通告第3号 大本 治久 議員

1) 水稲作の斑点米対策について

今年には斑点米カメムシ類が昨年のお3倍の大発生と町農作物防除協議会から発表があった。背景には耕作放棄地の増加や温暖化による年間世代数の増加が考えられるが、生産者にとって害虫対策は大きな負担になっている。生産者の高齢化、経営体の多様化、消費者のニーズなど水稲作を取り巻く状況が変化するなか、より効率的、効果的な対策が求められている。そこで次の点について伺う。

- ①生産者からは防除要否の判断のため、斑点米カメムシ類の調査地、採取数について情報量が少ないとの意見がある。判断基準の最適化のため生産者に情報提供すべきと考えるがいかがか。
- ②現在、無人ヘリコプターやドローンを利用した航空散布や動噴機を用いた薬剤防除が主流となっており、町農作物防除協議会で補助をおこなっている。防除の一環として斑点米カメムシ類の予察や発生源管理など原因との向き合い方が重要と思われるが今後の方針を伺う。

通告第4号 佐藤 清隆 議員

1) 部活動地域移行について

令和4年6月会議で「中学生の部活動のあり方」について質問した。当時は検討が始まったばかりで情報収集しながら、今後の方向性を考えていきたいとの回答であった。その後、令和4年12月「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的ガイドライン」が策定され、休日の部活動は、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間とし段階的に地域移行に取り組み、可能な限り早期実現を目指すこととされた。県教育委員会では、令和5年度を移行検討期間、令和6年度から令和7年度を改革推進期間と位置づけている。そこで次の点について伺う。

- ①今までどんな検討が行われてきたのか。
- ②当町の現状と課題、今後について。
- ③外部との連携や生徒・保護者等への周知について。

通告第5号 佐々木 昭雄 議員

1) 新入小学生にランドセル中学生にスクールバックの無償支給について

最近の物価高によって子育てに占める家計負担の割合は年々増大している。そこで、県内市町村に先駆けてランドセルを支給するというのは、非常にインパクトも高く子育て世代の支援には効果的な政策だと思う。現在県内でランドセルを支給している自治体はない。隣の山形県では2つの自治体(村山市・庄内町)がランドセル支給の実績があり、村山市で採用しているランドセルは若い世代に人気のある日本の登山用品メーカー製(14,850円)で、中学生用(15,400円)もある。

当町の令和7年度の新入学生は44名。全員に支給して約65万円。同年の中学校入学予定者は47名で約72万円。小中学生合わせ約137万円の予算で実現できる政策だと思う。子どもたちの笑顔とインパクトのある子育て支援のさらなる充実を図るため、ランドセル及びスクールバックの支給提案をするが、見解を伺う。

2) 森林環境税導入に伴う今後の林業政策について

令和6年度から森林環境税が導入され、1人1,000円を納税する。当町は約4,000人が対象で約400万円程度を国に納め、3,300万円が森林を整備するための予算として国から交付される。

当町では木材需要や太陽光発電設備設置に伴い広大な面積の全伐が見受けられるが、その後、植林されないケースもある。関西方面では自伐型林業を積極的に導入。若者の林業従事者も多く、そのような山は観光客も呼び込める山に生まれ変わる。

当町でも林業の活性化を目指すとともに積極的に自伐型林業にも目を向け、若者が山を整備することで生活できる環境整備、山を観光資源としての活用を模索することも必要かと思うが、見解を伺う。

通告第6号 的場 要 議員

1) 川崎町公共施設等管理計画について

当町で維持管理している施設は、建設から40年から50年が経過したものが目に付くようになってきた。公共施設管理計画では、今後は修繕による維持管理を進めていく方針だが、具体的な計画は明示していない。

人口減少も進み厳しい財政状況のなか、今後の方向性を発信していく必要があると考える。

2050年に向けて詳細な計画ではなく、優先順位等を考慮し町民がわかりやすい内容を広報などでお知らせしていく時期が来ていると思うが、見解を伺う。

2) 夏休み中のラジオ体操について

各小学校での夏休み中のラジオ体操については、育成会が中心となり活動を行っている。しかし、近年育成会未加入者が増加傾向にあり、児童が参加しづらい環境にある。学校からラジオ体操カードが配布されてもハンコを押してもらえない状況を改善しなくてはならないと考える。

現在活動している育成会事業に参加できるようにするのか、または誰でも参加できるラジオ体操教室のような事業を新たに設置する方法がいいか、現状を把握し調査検討を進めるべきと思うが、見解を伺う。

通告第7号 高橋 義則 議員

1) 訪問介護の現状について

訪問介護及び介護は年齢を増すごとに利用割合が増えていく現状である。当町の高齢化率は令和4年度が39.2%となり、全国平均より10ポイント以上も高い。そこで訪問介護の制度について、次の点を伺う。

- ①この制度を何人利用しているか。当町では何事業者が取り組んでいるか。
- ②今後ますます介護人口が増えるなか、要介護にならないため、どのような介護予防対策を考えているのか。

2) 保険証とマイナンバーカードの一体化

令和6年12月2日より保険証を廃止し、マイナンバーカードの保険証が発行される。また、マイナンバーカードの保険証を持たない被保険者に資格確認書が発行されるが、内容について次の点を伺う。

- ①マイナンバーカードの保険証を持たない方が診察する場合、現在の保険証は使い続けることができるのか。
- ②保険証が切れる前に保険証と同じ機能を持つ資格確認証が申請なしで交付されるが、いつまで申請なしで交付されるのか。
- ③マイナンバーカードの保険証で診察する場合、本人確認をしたうえでの受け付けとなるが、顔が年齢とともに変化し確認できなかつたり、暗証番号も忘れた場合、保険証と確認されず、医療費は全額支払いになるのか。
- ④医療費支払いのとき、保険証とマイナンバーカードの保険証では支払いに差があると聞いたが、いくら差があるのか。

傍聴に手続きは必要ありません。どうぞお気軽にお越し下さい。

川崎町議会議長 眞壁 範幸